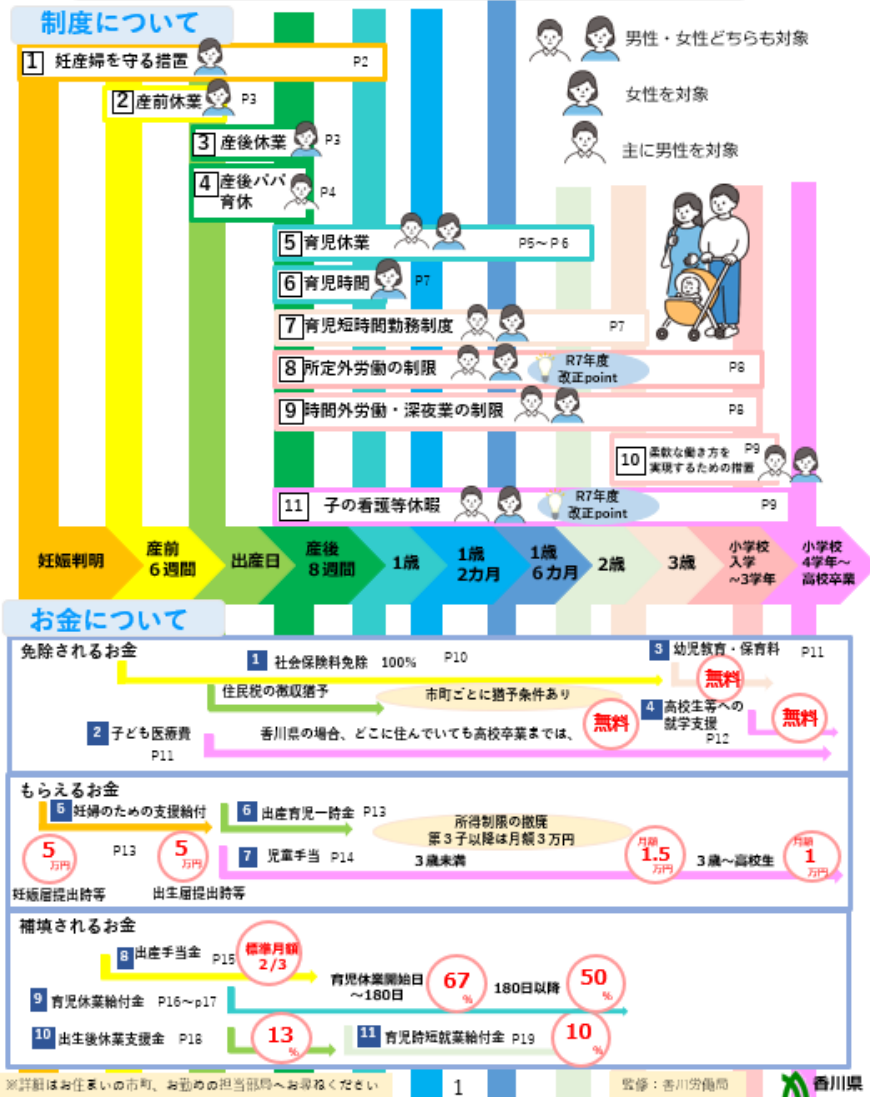


出産育児のガイドラインを更新しました

令和8年4月作成

出産育児のガイドライン



香川県 出産・育児のガイドライン

令和8年度 主な更新内容

- 高等学校等就学支援(P. 12)
 - ・所得制限の完全撤廃
 - ・私立高校等へ通う学生がいる世帯への支給額拡充
- 妊婦のための支援給付(P. 13)
 - ・県内多くの自治体で支給方法が現金5万円に一本化

近年、子育て家庭の経済的負担の軽減や仕事と家庭の両立支援のため、妊娠や出産、育児期の家庭への休暇制度や経済的支援などが拡充されてきています。

こうした制度を様々な企業等の皆様に幅広く知っていただくために、昨年度作成した「出産・育児のガイドライン」について、今年度の制度内容等を反映し、更新しました。

ガイドラインの各制度の詳細部分には、各企業様等における独自制度を加えていただけるよう、各ページに、「企業カスタマイズ枠」というスペースを設けておりますので、是非、制度周知や、従業員の皆様への情報提供等にご活用ください。

お問合せ

香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども政策課 藤目 吉村
〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号
TEL:087-832-3287 メールアドレス:kosodate@pref.kagawa.lg.jp